

函館市次世代育成支援後期行動計画の評価

平成 26 年 2 月

函館市子ども未来部

函館市次世代育成支援後期行動計画の評価一覧

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価																																						
第1 地域における子育て支援																																							
<p>1 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>(1) 家庭における子育て支援</p> <table border="1" data-bbox="215 353 885 622"> <tr> <td>①養育支援訪問事業</td> <td>⑦ひろば館事業</td> </tr> <tr> <td>②ひとり親家庭奉仕員派遣事業</td> <td>⑧どさんこ・子育て特典制度</td> </tr> <tr> <td>③地域子育て支援拠点事業</td> <td>⑨あおぞらひろば事業</td> </tr> <tr> <td>④家庭的保育等事業</td> <td>⑩赤ちゃん休憩所設置事業</td> </tr> <tr> <td>⑤ファミリー・サポート・センター事業</td> <td>⑪お父さんのための子育て講座</td> </tr> <tr> <td>⑥子育てアドバイザー養成・活用推進事業</td> <td>⑫子育て応援券プレゼント事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑬乳児家庭全戸訪問事業</td> </tr> </table> <p>(2) 施設における子育て支援</p> <table border="1" data-bbox="215 667 885 880"> <tr> <td>①私立幼稚園における季節学童預かり事業</td> <td>⑥病後児保育事業</td> </tr> <tr> <td>②幼稚園預かり保育</td> <td>⑦一時預かり事業</td> </tr> <tr> <td>③幼稚園における託児事業</td> <td>⑧放課後児童健全育成事業</td> </tr> <tr> <td>④子育て支援短期利用事業</td> <td>⑨学童保育所における余裕教室の活用促進</td> </tr> <tr> <td>⑤トワイライトステイ事業</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 子育て相談、情報提供体制の充実</p> <table border="1" data-bbox="215 925 885 1299"> <tr> <td>①幼稚園における未就園児施設開放・相談事業</td> <td>⑦地域子育て支援拠点事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>②子どもなんでも相談110番</td> <td>⑧子育てアドバイザー養成・活用推進事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>③子育てサポート教室</td> <td>⑨ひろば館事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>④子育て支援総合コーディネート事業</td> <td>⑩あおぞらひろば事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>⑤子育てネットらんど</td> <td>⑪赤ちゃん休憩所設置事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>⑥子育て支援ネットワーク研究会</td> <td>⑫お父さんのための子育て講座（再掲）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑬乳児家庭全戸訪問事業（再掲）</td> </tr> </table>	①養育支援訪問事業	⑦ひろば館事業	②ひとり親家庭奉仕員派遣事業	⑧どさんこ・子育て特典制度	③地域子育て支援拠点事業	⑨あおぞらひろば事業	④家庭的保育等事業	⑩赤ちゃん休憩所設置事業	⑤ファミリー・サポート・センター事業	⑪お父さんのための子育て講座	⑥子育てアドバイザー養成・活用推進事業	⑫子育て応援券プレゼント事業		⑬乳児家庭全戸訪問事業	①私立幼稚園における季節学童預かり事業	⑥病後児保育事業	②幼稚園預かり保育	⑦一時預かり事業	③幼稚園における託児事業	⑧放課後児童健全育成事業	④子育て支援短期利用事業	⑨学童保育所における余裕教室の活用促進	⑤トワイライトステイ事業		①幼稚園における未就園児施設開放・相談事業	⑦地域子育て支援拠点事業（再掲）	②子どもなんでも相談110番	⑧子育てアドバイザー養成・活用推進事業（再掲）	③子育てサポート教室	⑨ひろば館事業（再掲）	④子育て支援総合コーディネート事業	⑩あおぞらひろば事業（再掲）	⑤子育てネットらんど	⑪赤ちゃん休憩所設置事業（再掲）	⑥子育て支援ネットワーク研究会	⑫お父さんのための子育て講座（再掲）		⑬乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	<p>○一部未実施の事業はあるものの、計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業において、平成25年度までに子育てサロン3か所と、つどいの広場1か所を増設したうえ、地域の公園等に出向き、親子遊びや交流などを行う青空サロンやまめっこサロンを実施したほか、ファミリー・サポート・センター事業では、平成24年度から利用料金を軽減したことから利用件数が増加してきており、子育て支援の推進が着実に図られている。</p> <p>また、子育てアドバイザー養成・活用推進事業においては、平成24年度までに169人を養成した。</p> <p>養成したアドバイザーは、乳児全戸訪問事業や児童館のひろば館事業などにおいて活用が図られている。</p> <p>(2) 幼稚園における預かり保育は、公立幼稚園1園と私立幼稚園全園で実施されており、一時保育などの保育機能を果たしている。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業については、平成25年度で47カ所となり、施設数、利用児童数ともに増加してきている。</p> <p>施設面では、教育委員会や各学校の協力を得て、小学校の余裕教室の活用を推進してきている。</p> <p>保育の質についても、一層の向上を図ってきており質量ともに拡充を図っている。</p> <p>(3) 乳児家庭全戸訪問事業や、子どもなんでも相談110番など、さまざまな事業を通じて、子育てに関わる相談・支援に努めている。</p>
①養育支援訪問事業	⑦ひろば館事業																																						
②ひとり親家庭奉仕員派遣事業	⑧どさんこ・子育て特典制度																																						
③地域子育て支援拠点事業	⑨あおぞらひろば事業																																						
④家庭的保育等事業	⑩赤ちゃん休憩所設置事業																																						
⑤ファミリー・サポート・センター事業	⑪お父さんのための子育て講座																																						
⑥子育てアドバイザー養成・活用推進事業	⑫子育て応援券プレゼント事業																																						
	⑬乳児家庭全戸訪問事業																																						
①私立幼稚園における季節学童預かり事業	⑥病後児保育事業																																						
②幼稚園預かり保育	⑦一時預かり事業																																						
③幼稚園における託児事業	⑧放課後児童健全育成事業																																						
④子育て支援短期利用事業	⑨学童保育所における余裕教室の活用促進																																						
⑤トワイライトステイ事業																																							
①幼稚園における未就園児施設開放・相談事業	⑦地域子育て支援拠点事業（再掲）																																						
②子どもなんでも相談110番	⑧子育てアドバイザー養成・活用推進事業（再掲）																																						
③子育てサポート教室	⑨ひろば館事業（再掲）																																						
④子育て支援総合コーディネート事業	⑩あおぞらひろば事業（再掲）																																						
⑤子育てネットらんど	⑪赤ちゃん休憩所設置事業（再掲）																																						
⑥子育て支援ネットワーク研究会	⑫お父さんのための子育て講座（再掲）																																						
	⑬乳児家庭全戸訪問事業（再掲）																																						
<p>2 保育サービスの充実</p> <p>(1) 多様な保育ニーズへの対応</p> <table border="1" data-bbox="215 1400 885 1601"> <tr> <td>①幼稚園預かり保育（再掲）</td> <td>⑧低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）</td> </tr> <tr> <td>②通常保育事業（認可保育園）</td> <td>⑨季節保育所</td> </tr> <tr> <td>③延長保育事業</td> <td>⑩保育所地域活動事業</td> </tr> <tr> <td>④休日保育事業</td> <td>⑪認定こども園への適切な対応</td> </tr> <tr> <td>⑤保育所における障がい児保育</td> <td>⑫病後児保育事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>⑥夜間保育事業</td> <td>⑬一時預かり事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>⑦特定保育事業</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 保育サービスの質の向上</p> <table border="1" data-bbox="215 1646 885 1736"> <tr> <td>①保育サービスの情報提供</td> </tr> <tr> <td>②保育の質の向上</td> </tr> <tr> <td>③保育サービス評価システムの導入検討</td> </tr> </table>	①幼稚園預かり保育（再掲）	⑧低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）	②通常保育事業（認可保育園）	⑨季節保育所	③延長保育事業	⑩保育所地域活動事業	④休日保育事業	⑪認定こども園への適切な対応	⑤保育所における障がい児保育	⑫病後児保育事業（再掲）	⑥夜間保育事業	⑬一時預かり事業（再掲）	⑦特定保育事業		①保育サービスの情報提供	②保育の質の向上	③保育サービス評価システムの導入検討	<p>○一部未実施の事業はあるものの、計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 延長保育などの特別保育は、ニーズに応じて対応してきている。</p> <p>(2) 保育の質の向上については、保育士を対象とした研修会や市の保育サービス担当職員による巡回指導の実施などにより、保育サービスは着実に充実してきている。</p>																					
①幼稚園預かり保育（再掲）	⑧低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）																																						
②通常保育事業（認可保育園）	⑨季節保育所																																						
③延長保育事業	⑩保育所地域活動事業																																						
④休日保育事業	⑪認定こども園への適切な対応																																						
⑤保育所における障がい児保育	⑫病後児保育事業（再掲）																																						
⑥夜間保育事業	⑬一時預かり事業（再掲）																																						
⑦特定保育事業																																							
①保育サービスの情報提供																																							
②保育の質の向上																																							
③保育サービス評価システムの導入検討																																							

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価					
<p>3 子育て支援ネットワークづくり</p> <p>(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進</p> <table border="1" data-bbox="215 293 885 443"> <tr> <td data-bbox="215 293 560 443"> ①ちびっこあそびの広場 ②子育て支援ネットワーク事業 ③地域子育て支援拠点事業（再掲） ④ひろば館事業（再掲） </td> <td data-bbox="560 293 885 443"> ⑤あおぞらひろば事業（再掲） ⑥お父さんのための子育て講座（再掲） ⑦子育てサポート教室（再掲） </td> </tr> </table> <p>(2) 子育て支援情報の提供の充実</p> <table border="1" data-bbox="215 495 885 600"> <tr> <td data-bbox="215 495 885 600"> ①「すくすく手帳」の発行 ②子育て支援情報提供事業 ③育児情報誌「すくすく」の発行 </td> </tr> </table> <p>(3) 地域における子育て意識の啓発推進</p> <table border="1" data-bbox="215 651 885 891"> <tr> <td data-bbox="215 651 560 891"> ①主任児童委員，児童委員の活動の促進 ②地域子育て支援拠点事業（再掲） ③ひろば館事業（再掲） ④あおぞらひろば事業（再掲） ⑤子育てサポート教室（再掲） </td> <td data-bbox="560 651 885 891"> ⑥子育て支援ネットワーク事業（再掲） ⑦「すくすく手帳」の発行（再掲） ⑧子育て支援情報提供事業（再掲） ⑨育児情報誌「すくすく」の発行（再掲） </td> </tr> </table>	①ちびっこあそびの広場 ②子育て支援ネットワーク事業 ③地域子育て支援拠点事業（再掲） ④ひろば館事業（再掲）	⑤あおぞらひろば事業（再掲） ⑥お父さんのための子育て講座（再掲） ⑦子育てサポート教室（再掲）	①「すくすく手帳」の発行 ②子育て支援情報提供事業 ③育児情報誌「すくすく」の発行	①主任児童委員，児童委員の活動の促進 ②地域子育て支援拠点事業（再掲） ③ひろば館事業（再掲） ④あおぞらひろば事業（再掲） ⑤子育てサポート教室（再掲）	⑥子育て支援ネットワーク事業（再掲） ⑦「すくすく手帳」の発行（再掲） ⑧子育て支援情報提供事業（再掲） ⑨育児情報誌「すくすく」の発行（再掲）	<p>○一部未実施の事業はあるものの，計画目標については，概ね達成している。</p> <p>(1)子育てに関する活動を行っている市民団体や専門機関から成る「子育て支援ネットワーク」が情報交換や研修を行っているほか，子育てサロンなどの場を通じて，子育て中の親と子の交流の場を提供している。</p> <p>(2)子育てに関する情報を1冊にまとめた「すくすく手帳」を発行し，すべての出生世帯と就学前児童をもつ転入世帯に配付するとともに，市ホームページ上にも掲載している。</p> <p>(3)地域における主任児童委員や児童委員の見守り・訪問活動のほか，子育てサロン，児童館での子育て支援活動に取り組んでおり，さまざまな機会・手法を用いて，子育て意識の啓発を図っている。</p>
①ちびっこあそびの広場 ②子育て支援ネットワーク事業 ③地域子育て支援拠点事業（再掲） ④ひろば館事業（再掲）	⑤あおぞらひろば事業（再掲） ⑥お父さんのための子育て講座（再掲） ⑦子育てサポート教室（再掲）					
①「すくすく手帳」の発行 ②子育て支援情報提供事業 ③育児情報誌「すくすく」の発行						
①主任児童委員，児童委員の活動の促進 ②地域子育て支援拠点事業（再掲） ③ひろば館事業（再掲） ④あおぞらひろば事業（再掲） ⑤子育てサポート教室（再掲）	⑥子育て支援ネットワーク事業（再掲） ⑦「すくすく手帳」の発行（再掲） ⑧子育て支援情報提供事業（再掲） ⑨育児情報誌「すくすく」の発行（再掲）					
<p>4 児童の健全育成</p> <p>(1) 児童の居場所づくりの整備推進</p> <table border="1" data-bbox="215 996 885 1301"> <tr> <td data-bbox="215 996 560 1301"> ①児童館，母と子の家 ②根崎生活館 ③魅力ある児童館づくり推進事業 ④児童遊園遊具等整備事業 ⑤ひろば館事業（再掲） ⑥公園の整備 ⑦亀田青少年会館 ⑧青少年研修センター ⑨公民館 ⑩放課後子ども教室推進事業 </td> <td data-bbox="560 996 885 1301"> ⑪放課後子どもプラン指導員研修会 ⑫ウィークエンド・サークル活動推進事業 ⑬放課後児童健全育成事業（再掲） ⑭学童保育所における余裕教室の活用促進（再掲） ⑮学校開放事業 ⑯絵本の読み聞かせ </td> </tr> </table> <p>(2) 少年非行，いじめ，不登校等に対する支援の推進</p> <table border="1" data-bbox="215 1352 885 1480"> <tr> <td data-bbox="215 1352 885 1480"> ①子どもなんでも相談110番（再掲） ②非行防止活動 ③有害図書等販売状況一斉立入調査 ④適応指導教室の開設 ⑤いじめ不登校等対策推進事業 </td> </tr> </table>	①児童館，母と子の家 ②根崎生活館 ③魅力ある児童館づくり推進事業 ④児童遊園遊具等整備事業 ⑤ひろば館事業（再掲） ⑥公園の整備 ⑦亀田青少年会館 ⑧青少年研修センター ⑨公民館 ⑩放課後子ども教室推進事業	⑪放課後子どもプラン指導員研修会 ⑫ウィークエンド・サークル活動推進事業 ⑬放課後児童健全育成事業（再掲） ⑭学童保育所における余裕教室の活用促進（再掲） ⑮学校開放事業 ⑯絵本の読み聞かせ	①子どもなんでも相談110番（再掲） ②非行防止活動 ③有害図書等販売状況一斉立入調査 ④適応指導教室の開設 ⑤いじめ不登校等対策推進事業	<p>○計画目標については，概ね達成している。</p> <p>(1)児童の居場所づくりについては，児童館や亀田青少年会館などの施設が整備されているほか，市内の小学校8校において，保護者や地域住民の協力を得て，放課後こども教室を開催し，放課後の子どもの遊びの場を提供している。</p> <p>(2)補導センター育成補導員と少年補導委員（教員）による補導活動については，平成24年度から業務の見直しにより，実施回数を増やしている。</p> <p>また，有害図書等販売状況一斉立入調査については，書店やレンタルビデオ店への調査のほか，携帯電話販売店へのフィルタリングの推奨を行っている。</p>		
①児童館，母と子の家 ②根崎生活館 ③魅力ある児童館づくり推進事業 ④児童遊園遊具等整備事業 ⑤ひろば館事業（再掲） ⑥公園の整備 ⑦亀田青少年会館 ⑧青少年研修センター ⑨公民館 ⑩放課後子ども教室推進事業	⑪放課後子どもプラン指導員研修会 ⑫ウィークエンド・サークル活動推進事業 ⑬放課後児童健全育成事業（再掲） ⑭学童保育所における余裕教室の活用促進（再掲） ⑮学校開放事業 ⑯絵本の読み聞かせ					
①子どもなんでも相談110番（再掲） ②非行防止活動 ③有害図書等販売状況一斉立入調査 ④適応指導教室の開設 ⑤いじめ不登校等対策推進事業						

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価				
第2 母子の健康確保と増進					
<p>1 子どもや母親の健康の確保</p> <p>(1) 健康診査, 保健相談・指導の充実</p> <table border="1" data-bbox="199 342 879 546"> <tr> <td>①妊婦健康診査 ②妊産婦保健指導 ③乳幼児健康診査 ④乳幼児健診二次スクリーニング ⑤乳幼児保健指導 ⑥定期予防接種</td> <td>⑦妊産婦歯科検診・相談 ⑧乳幼児歯科健診・相談 ⑨周産期母子医療センターとの連携 ⑩特定不妊治療助成制度 ⑪産後うつ・育児支援事業 ⑫乳児家庭全戸訪問事業(再掲)</td> </tr> </table> <p>(2) 母子保健の情報提供の充実</p> <table border="1" data-bbox="199 595 879 799"> <tr> <td>①「すくすく手帳」の発行(再掲) ②子育て支援情報提供事業(再掲) ③事故防止周知啓発事業 ④両親学級 ⑤プレパパ・プレママのためのセミナー(両親学級講演会)</td> <td>⑥初まご教室 ⑦乳児家庭全戸訪問事業(再掲) ⑧育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑨産後うつ・育児支援事業(再掲) ⑩えほんふれあい事業</td> </tr> </table>	①妊婦健康診査 ②妊産婦保健指導 ③乳幼児健康診査 ④乳幼児健診二次スクリーニング ⑤乳幼児保健指導 ⑥定期予防接種	⑦妊産婦歯科検診・相談 ⑧乳幼児歯科健診・相談 ⑨周産期母子医療センターとの連携 ⑩特定不妊治療助成制度 ⑪産後うつ・育児支援事業 ⑫乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	①「すくすく手帳」の発行(再掲) ②子育て支援情報提供事業(再掲) ③事故防止周知啓発事業 ④両親学級 ⑤プレパパ・プレママのためのセミナー(両親学級講演会)	⑥初まご教室 ⑦乳児家庭全戸訪問事業(再掲) ⑧育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑨産後うつ・育児支援事業(再掲) ⑩えほんふれあい事業	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 妊婦健康診査や特定不妊治療などの助成内容が拡充し、また周産期医療センターとの緊密な連携により、妊産婦や乳児への早期支援が実施されている。 さらに、平成25年度から、定期予防接種にヒブや小児用肺炎球菌ワクチンが追加されたことにより、子どもの感染症予防対策の一層の充実が図られている。</p> <p>(2) 母子保健に関する情報提供については、ホームページや民間のフリーペーパーの活用などにより、広い対象への周知方法を工夫し、充実を図っている。</p>
①妊婦健康診査 ②妊産婦保健指導 ③乳幼児健康診査 ④乳幼児健診二次スクリーニング ⑤乳幼児保健指導 ⑥定期予防接種	⑦妊産婦歯科検診・相談 ⑧乳幼児歯科健診・相談 ⑨周産期母子医療センターとの連携 ⑩特定不妊治療助成制度 ⑪産後うつ・育児支援事業 ⑫乳児家庭全戸訪問事業(再掲)				
①「すくすく手帳」の発行(再掲) ②子育て支援情報提供事業(再掲) ③事故防止周知啓発事業 ④両親学級 ⑤プレパパ・プレママのためのセミナー(両親学級講演会)	⑥初まご教室 ⑦乳児家庭全戸訪問事業(再掲) ⑧育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑨産後うつ・育児支援事業(再掲) ⑩えほんふれあい事業				
<p>2 「食育」の推進</p> <p>(1) 食に関する学習機会, 情報提供の充実</p> <table border="1" data-bbox="199 904 879 1032"> <tr> <td>①食育だよりの発行と講演会の開催 ②「すくすく手帳」の発行 ③離乳食教室</td> <td>④育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑤乳幼児健康診査(再掲) ⑥学校における食育の推進</td> </tr> </table>	①食育だよりの発行と講演会の開催 ②「すくすく手帳」の発行 ③離乳食教室	④育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑤乳幼児健康診査(再掲) ⑥学校における食育の推進	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 平成23年3月に函館市食育推進計画『はこだてげんきな子 食育プラン』を策定し、食育推進に係る目標値を定め、各関係機関・団体との連携により「食育」に関する各種取組を推進している。</p>		
①食育だよりの発行と講演会の開催 ②「すくすく手帳」の発行 ③離乳食教室	④育児情報誌「すくすく」の発行(再掲) ⑤乳幼児健康診査(再掲) ⑥学校における食育の推進				
<p>3 思春期保健対策の充実</p> <p>(1) 思春期保健に関する知識の普及促進</p> <table border="1" data-bbox="199 1144 879 1348"> <tr> <td>①ひろば館事業(再掲) ②特定感染症検査等事業 ③エイズ対策促進事業 ④思春期保健講演会 ⑤思春期教室 ⑥思春期保健相談 ⑦思春期保健関係機関連絡会</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 喫煙, 薬物等に関する教育の推進</p> <table border="1" data-bbox="199 1397 879 1503"> <tr> <td>①薬物乱用防止普及事業 ②アルコール関連予防事業 ③未成年者防煙対策事業</td> <td></td> </tr> </table>	①ひろば館事業(再掲) ②特定感染症検査等事業 ③エイズ対策促進事業 ④思春期保健講演会 ⑤思春期教室 ⑥思春期保健相談 ⑦思春期保健関係機関連絡会		①薬物乱用防止普及事業 ②アルコール関連予防事業 ③未成年者防煙対策事業		<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 思春期保健に関する知識の普及促進として、思春期の子どもたちに関わる関係機関との連絡会議を定期的開催することにより連携を強化しているほか、中学生を対象とした思春期教室を『函館・性と薬物を考える会』に委託し、出前健康教育の拡充を図っている。</p> <p>(2) 薬物、アルコール、喫煙などの防止対策事業についても教育委員会をはじめ小・中・高校等の協力を得ながら、アルコールキッズ教室、喫煙防止講座の出前健康教育を通して、児童・生徒および保護者への知識の普及・啓発を図っている。</p>
①ひろば館事業(再掲) ②特定感染症検査等事業 ③エイズ対策促進事業 ④思春期保健講演会 ⑤思春期教室 ⑥思春期保健相談 ⑦思春期保健関係機関連絡会					
①薬物乱用防止普及事業 ②アルコール関連予防事業 ③未成年者防煙対策事業					
<p>4 小児医療の充実</p> <p>(1) 小児医療の充実, 確保</p> <table border="1" data-bbox="199 1621 879 1727"> <tr> <td>①小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 ②小児救急に関する情報の提供 ③未熟児養育医療給付 ④小児慢性特定疾患治療研究事業費</td> <td></td> </tr> </table>	①小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 ②小児救急に関する情報の提供 ③未熟児養育医療給付 ④小児慢性特定疾患治療研究事業費		<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1) 小児救急ガイドブックやはこだて・子ども救急カードの作成・配布や夜間診療を行っている医療機関一覧表のホームページ掲載等により子どもの応急処置のポイントや夜間における適切な受診の普及・啓発に努め、小児医療の充実、確保を図っている。</p>		
①小児救急電話相談事業(道事業)の普及・啓発 ②小児救急に関する情報の提供 ③未熟児養育医療給付 ④小児慢性特定疾患治療研究事業費					

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	
1 次代の親の育成 (1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 ①男女共同参画推進事業 ②はこだて男女共同参画フォーラム ③お父さんのための子育て講座(再掲) ④両親学級(再掲) ⑤思春期教室(再掲) (2) 子どもを生き育てることの意義の普及・啓発の推進 ①思春期保健講演会(再掲) ②思春期教室(再掲)	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)男女共同参画の意識啓発のため、小中学生向けの啓発誌を発行しているほか、啓発パネル展および有識者による講演会を年1回開催し、啓発に努めている。</p> <p>(2)思春期の子どもをもつ保護者や関係者を対象に、医療・保健・教育等の専門家による講演会を年1回開催している。 また、学校での出前講座や赤ちゃんだっこ教室などを開催し、思春期の子どもたちへの意識啓発に努めている。</p>
2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (1) 確かな学力の向上 ①教育用コンピュータ整備事業 ②学力向上推進事業 (2) 豊かな心の育成 ①子どもなんでも相談110番(再掲) ②放課後子ども教室推進事業(再掲) ③道徳教育の充実 ④南北海道教育センターにおける教育相談 (3) 健やかな体の育成 ①屋内運動場暖房設備整備 ②スポーツ・レクリエーション指導者育成事業 (4) 信頼される学校づくりの推進 ①校舎・屋内運動場大規模改造 ②校舎・屋内運動場改築 ③学校施設の耐震化 ④学校評議員制度 ⑤創意ある学校づくり推進事業(知恵の予算) (5) 幼児教育の充実 ①私立学校運営費補助金 ②保育の質の向上(再掲) ③学校(園)教育指導の充実	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)教育用コンピュータの整備は、小中学校ともに全校で整備を完了した。 また、「確かな学力」を育成するため、小学4年生と中学1年生を対象に標準学力検査を実施し、その結果から学力の把握と分析を行うことにより、学習指導のより一層の改善と充実を図っている。</p> <p>(2)各学校に対する学校指導や、函館市道徳研究会との連携により授業研究に参加するなど、道徳教育の充実を図っている。</p> <p>(3)屋内運動場暖房設備の整備については、平成24年度までに52校を整備している。 平成25年度は、実施設計7校、改修工事4校を予定しており、着実に推進している。</p> <p>(4)学校施設の耐震については、平成22年度から耐震改修工事を進めてきており、平成25年度で45施設の改修を行う予定であり、平成27年度までに必要な改修を完了することを目指し、着実に推進してきている。</p> <p>(5)私立学校に対して運営費を補助するなど、私学振興を支援している。 また、市立幼稚園に対する教育指導を行うなど、幼稚園教育の充実に努めている。</p>

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価
<p>3 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(1) 家庭教育への支援の充実</p> <p>①地域子育て支援拠点事業(再掲) ②子育てサポート教室(再掲) ③乳幼児健康診査(再掲) ④家庭教育支援事業(家庭教育セミナー)</p> <p>(2) 地域の教育力の向上</p> <p>①子ども放送局 ②子ども会への助成 ③放課後子ども教室推進事業（再掲） ④スポーツ少年団への助成 ⑤総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 ⑥学校開放事業（再掲） ⑦スポーツ・レクリエーション指導者育成事業（再掲）</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)家庭教育の充実については、子育てサロンや乳幼児健康診査など、親子と直接関わるなかで子育て支援や保健指導を行っている。また、家庭教育支援事業を実施し、保護者や地域住民に家庭教育に関わる講師を派遣し、家庭における教育力の向上を図っている。</p> <p>(2)子どもたちが地域で学び体験学習ができるよう、子ども会やスポーツ少年団に助成し、活動を推進している。</p>
<p>4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p> <p>(1) 関係業界への自主的措置の促進</p> <p>①有害図書等販売状況一斉立入調査(再掲)</p> <p>(2) 情報モラル教育の推進</p> <p>①情報モラル教育の推進</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)有害図書等販売状況一斉立入調査については、書店やレンタルビデオ店への調査のほか、携帯電話販売店へのフィルタリングの推奨を行っている。</p> <p>(2)情報社会のなかで、適正な活動を行うために必要な情報モラルを、児童・生徒が身につけらるよう、児童・生徒ばかりでなく、教員の研修や保護者、地域住民の啓発に努めている。</p>
<p>第4 子育てを支援する生活環境の整備</p> <p>1 良質な住宅の確保</p> <p>(1) ファミリー向け賃貸住宅の供給支援</p> <p>①西部地区空家・空地相談室 ②西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援事業</p> <p>2 良好な居住環境の確保</p> <p>(1) 良好な居住環境の確保</p> <p>①借上市営住宅制度</p> <p>(2) 住宅に係る情報提供、相談事業の充実</p> <p>①住宅相談事業</p> <p>3 安全な道路交通環境の整備</p> <p>(1) 安全な道路交通環境の整備推進</p> <p>①スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 ②道路のバリアフリー化整備</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)ファミリー向け賃貸住宅の供給支援については、平成25年度からヤングファミリー住まいりんぐ支援事業に改変し、子どもが中学を卒業するまで家賃助成を行うこととし、子育て支援を強化した。</p> <p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)良好な住宅の確保や、(2)住宅に関わる情報提供、相談事業の充実については、それぞれの取り組みが着実に進んでおり、良好な居住環境の確保が図られている。</p> <p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)スクールゾーン、幼児ゾーンの設置を進めてきているほか、段差解消や歩道の勾配解消など、道路のバリアフリー化を進めている。</p>

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価
<p>4 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</p> <p>(1) 交通安全教育の推進</p> <p>①交通安全教室の開催 ②梁川交通公園の設置運営 ③交通指導員の研修</p> <p>(2) チャイルドシート利用環境の整備推進</p> <p>①交通安全パネル展の開催</p> <p>(3) 自転車の安全利用の推進</p> <p>①幼児2人同乗用自転車普及促進事業</p>	<p>○一部未実施の事業はあるものの、計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)(2)交通安全教育の推進については、交通安全教室の開催回数を年々増加させてきているほか、交通安全パネル展の開催を継続してきており、子どもの交通安全教育の機会を拡充してきている。</p> <p>(3)幼児2人同乗用自転車普及促進事業については、市民部交通安全課において、安全基準を満たす自転車の普及に向けた取り組みを検討したが、冬期間の運転に危険が伴うこと、北海道ではほとんど需要がないことなどから、事業の実施には至っていない。</p>
<p>5 安心して外出できる環境の整備</p> <p>(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進</p> <p>①福祉のまちづくりの推進 ②福祉のまちづくり施設整備費補助金 ③赤ちゃん休憩所設置事業(再掲) ④道路のバリアフリー化整備(再掲) ⑤公園のバリアフリー化整備</p> <p>(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実</p> <p>①「すくすく手帳」の発行(再掲)</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)(2)公共的施設のバリアフリー化の推進については、着実に整備が進められており、「すくすく手帳」のなかでバリアフリー化した施設の情報を発信している。</p>
<p>6 安全・安心まちづくりの推進</p> <p>(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進</p> <p>①街路灯設置費補助事業 ②街路灯電灯料補助事業 ③街路灯の整備</p> <p>(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</p> <p>①防犯協会補助事業 ②少年・少女セーブサポート運動</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)街路灯の整備については、街路灯の設置・取替や電灯料の一部を町会等に助成する制度を設け推進を図っているが、ニーズに対応した助成を行うことによって、着実に推進してきている。</p> <p>(2)子どもを犯罪被害から守る防犯活動については、防犯協会の支援や「少年・少女セーブサポート運動」の推進により、地域が協力して取り組みを進めている。</p>
<p>第5 仕事と生活の調和の実現</p>	
<p>1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進</p> <p>(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進</p> <p>①女性センター各種講座 ②男女共同参画推進事業（再掲） ③はこだて男女共同参画フォーラム（再掲） ④「仕事と子育て」両立推進フォーラム ⑤お父さんのための子育て講座（再掲） ⑥ちびっこあそびの広場（再掲） ⑦子育て女性等の就職支援</p>	<p>○一部未実施の事業があるものの、計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)女性センターでは、働く女性の相談窓口を設けているほか、平成25年度に一般市民を対象にワークライフバランス講座を開催している。</p> <p>また、市民部市民・男女共同参画課では、事業者等を対象として、平成25年度にワークライフバランスセミナーを開催したほか、経済部では、女性の在宅ワーク支援モデル事業を実施し、在宅ワークの市場開拓やPR活動などの推進支援業務を行っている。</p>

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価
<p>2 仕事と子育ての両立のための基盤整備</p> <p>(1) 多様な働き方に対応した子育て支援</p> <p>①ファミリー・サポート・センター事業(再掲) ②各種保育サービス(再掲) ③「仕事と子育て」両立推進フォーラム(再掲) ④仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発 ⑤放課後児童健全育成事業(再掲)</p> <p>(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進</p> <p>①育児休業制度等の利用促進</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)(2)多様な働き方に対応した子育て支援については、保育所や学童保育所などの整備が拡充されてきているほか、延長保育や休日保育などの特別保育の充実、ファミリー・サポート・センターの利便性の向上などにより、着実に推進してきている。 また、育児休業制度等については、市のホームページなどで周知を図っている。</p>
<p>第6 特別な援助を要する家庭への支援</p> <p>1 児童虐待防止対策の充実</p> <p>(1) 関係機関との連携等</p> <p>①函館市要保護児童対策地域協議会</p> <p>(2) 発生予防、早期発見・早期対応等</p> <p>①主任児童委員、児童委員の活動の促進(再掲) ②児童虐待防止意識啓発事業 ③育児支援家庭訪問事業(再掲) ④子ども何でも相談110番(再掲) ⑤乳児家庭全戸訪問事業(再掲) ⑥妊婦健康診査(再掲) ⑦妊産婦保健指導(再掲)</p> <p>⑧乳幼児健康診査(再掲) ⑨乳幼児保健指導(再掲) ⑩産後うつ・育児支援事業(再掲)</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)児童虐待の防止については、函館市要保護児童対策地域協議会において、関係機関や関係団体がネットワークを構築し、情報交換・研修はもとより、個別のケースについては、ケース検討会議等を随時開催し連携して取り組んでいる。</p> <p>(2)発生予防、早期発見等については、地域の協力や、家庭訪問活動、乳幼児健診等の機会を捉えて個別対応に努めているほか、児童虐待防止マニュアルやリーフレットを作成し、関係機関や学校に配付している。 また、平成25年度はマニュアルを市のホームページに掲載する予定である。</p>
<p>2 障がい児施策の充実</p> <p>(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実</p> <p>①乳幼児健康診査(再掲) ②乳幼児健康診査二次スクリーニング(再掲) ③乳幼児保健指導(再掲) ④子ども発達支援事業</p> <p>⑤障がい児に関する知識・情報の提供 ⑥障がい児訪問指導 ⑦はこだて早期療育連絡会 ⑧1歳6か月健診事後教室</p> <p>(2) 一貫した総合的な障がい児施策の推進</p> <p>①放課後等デイサービス事業 ②はこだて早期療育連絡会(再掲)</p> <p>(3) 教育的支援の推進</p> <p>①ウィークエンド・サークル活動推進事業(再掲) ②特別支援教育サポート委員会の設置 ③特別支援教育支援員配置事業 ④特別支援教育に関する研修の充実 ⑤特別支援教育就学扶助</p> <p>(4) 保育所等における障がい児保育等の推進</p> <p>①私立幼稚園における障がい児教育 ②保育所における障害児が保育(再掲) ③放課後児童健全育成事業における障がい児保育</p>	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)(2)障がいの早期発見・早期療育の充実および一貫した総合的な障がい児施策の推進については、乳幼児健診でのスクリーニングをはじめ、周産期母子医療センターや保育園・幼稚園などとの緊密な連携により、障がいと思われる子どもを早期に把握し、専門の療育機関につなぐことができています。 また「はこだて療育・自立支援センター」の開設により、早期療育体制がより充実し、関係職種間の情報交換の機会も拡充されている。</p> <p>(3)(4)教育的支援については、小中学校に在籍する発達障がい等で教育的支援を必要とする児童・生徒を支援する特別支援教育支援員を配置しているほか、教員の研修に努めるなど、特別支援の強化を図っている。 また、幼稚園、保育所、学童保育所においても障がい児を受け入れており、研修の実施などの支援を行っている。</p>

施策項目および事業内容	後期4か年（H25年計画まで）の評価																						
第7 母子家庭等の自立支援																							
<p>1 母子家庭等の自立支援の推進</p> <p>(1) 子育て・生活支援の充実</p> <table border="1" data-bbox="217 331 879 539"> <tr> <td>①母子家庭等の保育所優先入所</td> <td>⑥ひとり親家庭奉仕員派遣事業(再掲)</td> </tr> <tr> <td>②母子生活支援施設</td> <td>⑦子育て支援短期利用事業(再掲)</td> </tr> <tr> <td>③小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設</td> <td>⑧トワイライトステイ事業(再掲)</td> </tr> <tr> <td>④ひとり親家庭ふれあい交流事業</td> <td>⑨市営住宅への母子家庭等の優先入居</td> </tr> <tr> <td>⑤母子福祉センターでの趣味・教養教室</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 就業支援の充実</p> <table border="1" data-bbox="217 589 879 730"> <tr> <td>①母子福祉センターでの技能習得事業</td> </tr> <tr> <td>②母子家庭等就業・自立支援センター事業</td> </tr> <tr> <td>③母子自立支援プログラム策定事業</td> </tr> <tr> <td>④母子家庭自立支援給付金支給事業</td> </tr> <tr> <td>⑤子育て女性等の就職支援(再掲)</td> </tr> </table> <p>(3) 養育費確保の促進</p> <table border="1" data-bbox="217 779 879 826"> <tr> <td>①養育費確保にかかる周知・啓発事業</td> </tr> </table> <p>(4) 経済的支援の充実</p> <table border="1" data-bbox="217 875 879 987"> <tr> <td>①ひとり親家庭等医療費助成制度</td> </tr> <tr> <td>②遺児手当</td> </tr> <tr> <td>③母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金</td> </tr> <tr> <td>④母子家庭自立支援給付金支給事業(再掲)</td> </tr> </table> <p>(5) 情報提供および相談体制の充実</p> <table border="1" data-bbox="217 1037 879 1104"> <tr> <td>①母子自立支援・女性相談室</td> </tr> <tr> <td>②「ひとり親家庭のしおり」の配布</td> </tr> </table>	①母子家庭等の保育所優先入所	⑥ひとり親家庭奉仕員派遣事業(再掲)	②母子生活支援施設	⑦子育て支援短期利用事業(再掲)	③小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設	⑧トワイライトステイ事業(再掲)	④ひとり親家庭ふれあい交流事業	⑨市営住宅への母子家庭等の優先入居	⑤母子福祉センターでの趣味・教養教室		①母子福祉センターでの技能習得事業	②母子家庭等就業・自立支援センター事業	③母子自立支援プログラム策定事業	④母子家庭自立支援給付金支給事業	⑤子育て女性等の就職支援(再掲)	①養育費確保にかかる周知・啓発事業	①ひとり親家庭等医療費助成制度	②遺児手当	③母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金	④母子家庭自立支援給付金支給事業(再掲)	①母子自立支援・女性相談室	②「ひとり親家庭のしおり」の配布	<p>○計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)母子生活支援施設においては、母子生活支援施設(本体)から小規模分園型に毎年6世帯程度が移行し、そのほとんどが1年以内に自立していることなどから、母子生活支援施設の自立支援としての機能が果たされている。</p> <p>(2)(3)母子家庭等自立支援給付金において、平成24年度に対象資格の拡大をしたほか、25年度からは父子家庭も対象とし、制度の充実を図っている。資格取得者のほとんどは資格を活かした就業に結びついており、支援の効果が評価できる。また、個別相談時に啓発・説明に努めている。</p> <p>(4)経済的支援の充実については、母子福祉資金貸付金において、平成24年度の貸付件数が246件となっており、特に子どもの修学等のために役立っている。</p> <p>(5)母子自立支援・女性相談室において、平成25年度に配偶者暴力相談支援センターを設置しDV被害者の相談における支援の機能強化を図った。</p>
①母子家庭等の保育所優先入所	⑥ひとり親家庭奉仕員派遣事業(再掲)																						
②母子生活支援施設	⑦子育て支援短期利用事業(再掲)																						
③小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設	⑧トワイライトステイ事業(再掲)																						
④ひとり親家庭ふれあい交流事業	⑨市営住宅への母子家庭等の優先入居																						
⑤母子福祉センターでの趣味・教養教室																							
①母子福祉センターでの技能習得事業																							
②母子家庭等就業・自立支援センター事業																							
③母子自立支援プログラム策定事業																							
④母子家庭自立支援給付金支給事業																							
⑤子育て女性等の就職支援(再掲)																							
①養育費確保にかかる周知・啓発事業																							
①ひとり親家庭等医療費助成制度																							
②遺児手当																							
③母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金																							
④母子家庭自立支援給付金支給事業(再掲)																							
①母子自立支援・女性相談室																							
②「ひとり親家庭のしおり」の配布																							
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減																							
<p>1 子育て家庭への経済的支援の充実</p> <p>(1) 各種手当での支給・充実</p> <table border="1" data-bbox="217 1261 879 1308"> <tr> <td>①子ども手当</td> <td>②児童手当</td> <td>③児童扶養手当</td> </tr> </table> <p>(2) 医療費等の助成、軽減の実施</p> <table border="1" data-bbox="217 1357 879 1498"> <tr> <td>①私立学校運営費補助金(再掲)</td> </tr> <tr> <td>②子ども医療費助成制度</td> </tr> <tr> <td>③保育所保育料の軽減</td> </tr> <tr> <td>④第3子以降の保育所保育料の無料化</td> </tr> <tr> <td>⑤幼稚園就園奨励事業</td> </tr> </table> <p>(3) 就学に係る費用の助成、軽減の実施</p> <table border="1" data-bbox="217 1547 879 1637"> <tr> <td>①就学扶助</td> </tr> <tr> <td>②入学準備金貸付事業</td> </tr> <tr> <td>③奨学金貸付事業</td> </tr> </table>	①子ども手当	②児童手当	③児童扶養手当	①私立学校運営費補助金(再掲)	②子ども医療費助成制度	③保育所保育料の軽減	④第3子以降の保育所保育料の無料化	⑤幼稚園就園奨励事業	①就学扶助	②入学準備金貸付事業	③奨学金貸付事業	<p>○一部未実施の事業はあるものの、計画目標については、概ね達成している。</p> <p>(1)児童手当は、平成22年度に子ども手当に移行し、支給対象が中学生まで拡大され子ども1人あたり13,000円/月の支給となった。その後平成23年10月からは3歳未満と3歳以上小学生までの第3子以降が15,000円/月、これ以外の3歳以上中学生までが10,000円/月となった。</p> <p>平成24年度には児童手当に移行し、子ども手当と同額の支給となったが、6月からは所得制限が導入され所得制限額以上の世帯は特例給付として5,000円/月の支給となった。</p> <p>児童扶養手当においては、平成22年8月から父子家庭も支給の対象となり、平成24年8月からは支給要件にDVの保護命令が追加された。</p> <p>(2)子ども医療費助成制度においては、平成24年度から助成対象を中学生まで拡大し、子育て支援としての医療助成の充実が図られた。</p> <p>(3)就学扶助については、少子化の影響で実数は減少しているが、全児童生徒数に占める割合は約28%の横ばいで推移している。</p> <p>また、入学準備金については、高校の授業料の無償化もしくは軽減により、特に高校進学者の利用が減少してきている。</p> <p>奨学金貸付事業についても減少傾向にある。</p>											
①子ども手当	②児童手当	③児童扶養手当																					
①私立学校運営費補助金(再掲)																							
②子ども医療費助成制度																							
③保育所保育料の軽減																							
④第3子以降の保育所保育料の無料化																							
⑤幼稚園就園奨励事業																							
①就学扶助																							
②入学準備金貸付事業																							
③奨学金貸付事業																							

